

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	認可化移行支援事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認可外保育施設の認可化促進による待機児童の解消及び同施設の質の向上を図るため施設改修費等について、施設の改修費用や運営費を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	600人 保育所定員 増加数				→	→	県 市町村
	認可外保育施設の認可化移行に向けた施設改修費等の助成						
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
認可化移行支援事業	1,145,475 (23,175)	980,570 (22,031)	認可外保育施設に対し、認可化を目指すために必要な経費の助成を年度末の時点で10市4町2村52施設2,450名の児童を対象に実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
保育所定員増加数			600人	1,247人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	年度末時点で2,450名の児童に対し、運営費支援を実施し、入所児童の処遇の改善を図るとともに、施設の認可化に向けた体制を強化した。 また、認可外保育施設の認可化により1,247人の待機児童が解消された。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
認可化移行支援事業	1,307,179 (139,092)	認可外保育施設に対し、認可化を目指すために必要な経費への助成を年度末時点で9市2町2村36施設1,899名の児童を対象に実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度においても、約2,000人の児童を対象に運営費の支援を実施し、認可化に向けた運営体制の強化を図る。	①平成27年度において、約2,450人の児童に対し、運営費の支援を実施し、認可化に向けた運営体制の強化を図った。
②保育士・保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、市町村との連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。	②保育士・保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対し、個別指導を強化するとともに、施設毎の課題整理を行い、県・市町村・センターの三者で連携し、計画的な施設整備を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。				
	平成27年度中の取組の結果、約4,400人の保育の受け皿を確保したところであり、平成28年度は、約8,700人分に相当する施設整備を行うこととしており、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて市町村事業の支援を引き続き実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計調整の遅れや関係機関との調整遅れにより、施設整備の進捗が遅れたことから、市町村との連携をより一層密にし、施設整備の計画的な実施に取り組む必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認可外保育施設の認可化に当たっては、地域住民の多様なニーズを把握した上で、計画的に、その地域に最もふさわしい子育て支援を実施するよう取り組む必要がある。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費支援の対象施設に対して、認可化までの課題整理及び進捗管理を実施する必要がある。</li> <li>施設改修費補助については、関係機関との調整等を密に行い、計画的な施設整備を実施する必要がある。</li> <li>運営費補助については、施設ごとの課題を整理し、運営費支援がどれだけ認可化に向けて進捗しているか把握、アドバイスを実施する必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費支援の対象施設に対して、認可化までの課題整理及び進捗管理を実施する。</li> <li>施設改修費補助については、関係機関との調整等を密に行い、計画的な施設整備を実施する。</li> <li>運営費補助については、施設ごとの課題を整理し、運営費支援がどれだけ認可化に向けて進捗しているか把握、アドバイスを実施する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	指導監督基準達成・継続支援事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認可外保育施設入所児童の安全確保及び処遇改善のため、認可外保育施設指導監督基準の達成及び維持を目指す認可外保育園への施設整備費について、市町村を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	20施設 助成件数				→	→	
	指導監督基準を満たすための施設改修費の助成						
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業 (指導監督基準達成・継続支援事業)	13,487	8,839	認可外保育施設指導監督基準を達成・維持するための施設改修費の助成を行った。助成件数は、事業実施計画における計画値20施設に対し6施設(4市町村)となったため、大幅遅れとなった。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
助成件数			20施設	6施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	県の計画と市町村の計画に乖離があることから、平成27年度は、実施計画における計画値は20施設であるところを事業執行予定値11施設としたが、改修で面積基準を達成できるものの、保育士の配置基準等の面積基準以外の基準が満たすことが困難となる等の理由により、施設の要望取下げ等があったことから、申請があったのは6施設であったため、大幅遅れとなっている。 申請のあった6施設に対しては助成を行い、基準を満たすための改修を行うことにより、認可外保育施設の入所児童の安全確保に寄与することができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業 (指導監督基準達成・継続支援事業)	6,225	認可外保育施設指導監督基準を達成・維持するため、改修を行う施設を補助する市町村の助成を行う。(事業執行予定値7施設)	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①県の立入調査に基づく改善指導状況を市町村との共通認識とするため、保育の実施主体である市町村とともに立入調査を実施し、実施計画に施設改修を反映するよう働きかける。	①市町村の立会いの下、立入調査を行い、改善指導状況について共通認識を持つことにより、実施計画に施設改修を反映するよう働きかけることができた。
②指導監督基準を維持するための改修も助成対象としているので、事業内容のより一層の周知を認可外保育施設長を対象とした研修等で行う。	②施設長を対象とした研修会等及び立入り調査時に事業内容の周知を図った。
③当初予算編成時から市町村と協議を行う。	③当初予算編成時に市町村へ要望調査を行い、協議を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。 平成27年度中の取組の結果、約4,400人の保育の受け皿を確保したところであり、平成28年度は、約8,700人分に相当する施設整備を行うこととしており、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて市町村事業の支援を引き続き実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・県の立入調査に基づく改善指導状況を基に平成25年に実施計画を策定したが、その後、市町村との実施スケジュール及び予算確保調整が困難な施設もあり、県と市町村の実実施計画との擦り合わせが十分でなかったため、進捗が大幅遅れとなった。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・有資格者の配置等、改修だけでは全ての基準を達成することが困難である等、当該補助を受けての指導監督基準達成、継続を希望する施設が減少の傾向にある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・県の立入調査に基づく改善指導状況を市町村も共通認識として持つよう働きかける必要がある。</p> <p>・予算編成時から市町村と事前協議を行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・県の立入調査に基づく改善指導状況を市町村との共通認識とするため、保育の実施主体である市町村とともに立入調査を実施し、実施計画に施設改修を反映するよう働きかける。</p> <p>・当初予算編成時から市町村と協議を行う。</p> <p>・指導監督基準を維持するための改修も助成対象としているので、事業内容のより一層の周知を認可外保育施設長を対象とした研修等で行う。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	新すこやか保育事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、認可外保育施設に対して健康診断費・給食費等の助成を行う市町村を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	認可外保育施設入所児童の健康診断等の助成					→	
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業 (新すこやか保育事業)	342,847	341,844	認可外保育施設(327施設)に対して、平成27年度中の健康診断費・給食費等の助成を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
助成施設数			-	327施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	健康診断費・給食費等の助成を行う市町村を支援することにより、認可外保育施設を利用する児童の給食内容の充実等の処遇改善が図られた。 また、給食費補助単価の見直し検討を行い、拡充を図った。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業 (新すこやか保育事業)	385,868	認可外保育施設(310施設)に対して、健康診断費・給食費等の助成を行う市町村を支援する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①前年度を踏まえた実勢額を基本として交付申請を行うよう、市町村に対して指導し、予算超過の理由により上限を設けて交付決定を行った場合には、年度末に実績額を把握し必要額を再度交付決定できるように所要額の把握に努める。</p> <p>②認可外保育施設から要望のある給食費の助成拡充を検証するために、県内の認可外保育施設を対象に給食費の調査を行い、認可保育所との比較検討を行う。</p>	<p>①市町村に対し、実勢額を基本として交付申請を行うよう指導し、年度末に所要額を把握した上で、変更交付決定を行った。</p> <p>②給食費の実態及び実績を踏まえ、認可保育所との比較検討を行い、給食費単価の拡充を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	認可外保育施設から要望のある給食費の助成について、段階的に拡充し、単価増額を図った。 本取組により、認可外保育施設における保育の質の向上に寄与している。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請額と実績額に差額が生じる傾向にあるため、県は前年度実績を勘案して交付決定を一部保留しており、年度当初で満額の交付決定を行っていない。</li> <li>・実施要綱に基づき、従事者の配置基準等6要件を満たさない施設は助成の対象外となった。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で認可保育所への移行等により、当初申請施設が実績で減となる傾向があった。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施期間内の認可保育園等への移行状況等を把握し、交付決定を行う必要がある。</li> <li>・6要件の適用について周知徹底を図る必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施期間内の認可保育園等への移行状況等を把握し、実勢額を踏まえた交付申請について市町村へ指導を行い、所要額の把握に努める。</li> <li>・6要件の周知を継続して行う。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	認可外保育施設研修事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、県が開催する研修を受講した認可外保育施設に対し、保育材料費等の助成を行う市町村を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	研修会開催、研修受講施設への保育材料費等の助成					→	
担当部課	子ども生活福祉部子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業(認可外保育施設研修事業)	42,120	36,232	食品保存及び食品衛生や認可外保育施設支援に関する研修を県内4箇所で開催し、研修を受講した認可外保育施設に対し、保育材料費等(絵本や遊具を購入するための費用等)の助成を行う市町村を支援した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
研修受講施設数			-	395施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	研修会開催により、食品保存及び食品衛生についての注意喚起がなされ、また、研修受講施設への保育材料費等の助成を行った結果、遊具等の充実が図られる等、認可外保育施設を利用する児童の処遇向上が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業(認可外保育施設研修事業)	41,535	県が開催する研修を受講した認可外保育施設に対し、保育材料費等の助成を行う市町村を支援する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①過去3年程度の研修と内容が重ならないように配慮しながら、研修受講施設からのアンケート結果や県の立入調査指導事項を参考にして、食品保存と食品衛生についての研修を開催する。	①食品保存及び食品衛生についての研修を県内4カ所で開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	認可外保育施設の質の向上を図るため、各市町村を通して全ての認可外保育施設へ受講案内を行った結果、補助対象外である届出の必要のない施設を含めた478施設のうち、約83%の認可外保育施設(395施設)が研修を受講した。				
	食品保存及び食品衛生についての研修を実施するとともに、保育材料費等の助成を行うことにより、認可外保育施設の入所児童の処遇向上に貢献している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・研修受講者からのアンケート結果を参考にして、認可外保育施設が現場で役立つ実践的な研修を開催する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・研修受講施設からのアンケート結果やこれまでの研修実績を勘案し、乳幼児の人権についての研修を実施する必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・過去の研修及びその他研修と内容が重ならないように配慮しながら、研修受講施設からのアンケート結果や県の立入調査指導事項を参考にして、乳幼児の人権についての研修を実施する。</p>
--



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	保育対策総合支援事業(保育士・保育所総合支援センターの運営)	実施計画記載頁	99	
対応する主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く、待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	保育士資格を持ちながら保育士として勤務していない潜在保育士が保育士不足の一因とされていることから、潜在保育士等を対象にした現場復帰を支援する研修や保育士合同就職説明会を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	保育士確保に向けた合同説明会等					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業(保育士・保育所総合支援センター)	58,249	58,249	潜在保育士を対象にした現場復帰を支援する研修(23回)や保育士合同就職説明会(4回)を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	研修に延べ88人、合同就職説明会には述べ272人が参加した。その他の就労支援の取組と合わせて、計111人の潜在保育士等が保育所等に就職した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
待機児童対策特別事業(保育士・保育所総合支援センター)	55,426	潜在保育士等を対象とした就労を支援する研修、合同就職説明会(5回)等を実施する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①潜在保育士の復職のきっかけになるDVDや動画等の作成を行う。 ②沖縄労働局(ハローワーク)と連携し、復職支援セミナー等を実施する。	①保育士の魅力を伝える動画を作成し、地上波放送で放映したほか、合同就職説明会でも活用を図った。 ②ハローワークと連携し、潜在保育士を対象とした復職支援研修及び資格を持たないが保育業界に興味を持つ者に対するセミナーを県内各地で延べ44回開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
保育士・保育所総合支援センター(旧:保育士確保支援事業)による保育士の確保数	15人 (25年)	218人 (26年)	111人 (27年)	→	—
状況説明	保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。 約18,000人の保育定員の拡大に伴い約2,300人の保育士が必要であり、沖縄県保育士・保育所総合支援センターによる保育士確保数344人を含めて約900人の保育士が確保されている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市町村が実施する保育士の処遇改善に関する取組を潜在保育士等に周知していく必要がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は、通常の保育士試験に加え、国家戦略特区を活用した地域限定保育士試験を実施し、平成28年度からは通常の保育士試験が2回になる。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在保育士の復職につながる国・県の施策(就職準備金の貸付等)について、センターの登録者に対して周知を行っていく必要がある。</li> <li>・保育士試験対策講座の受講者に対して、センターの周知や登録を促す等の取組が必要である。</li> <li>・保育士試験対策講座を実施する各市町村と連携を強化し、試験合格者の保育所等への就職を促進する必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職準備金の貸付等について、パンフレット等の作成・配布により潜在保育士への周知を図っていく。</li> <li>・保育士試験対策講座の受講者に対して、センターの周知や登録を促すため、講座の実施主体である市町村と連携し、パンフレットの配布や講座での登録会等を実施する。</li> <li>・引き続き合同就職説明会を開催し、試験合格者の保育所等への就職を促進する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	放課後児童クラブ支援事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比べ私立民営の放課後児童クラブが多く、保育料が高いなどの課題があることから、利用者の負担軽減を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	私立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10施設 公的施設 移行・計画 数				→	→	県 市町村
	公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備支援						
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
放課後児童クラブ支援事業	196,741 (12,000)	107,931 (11,281)	放課後児童クラブの公的施設活用を促進し、クラブの環境改善等を図るため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
公的施設移行・計画数			10施設	6施設
施設整備			—	9施設
改修支援数(環境改善事業)			—	8施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	公的施設移行数は、市町村教育委員会等関係機関との調整に時間を要したため計画値10施設に対し実績値は6施設となり、やや遅れとなっているが、放課後児童クラブの公的施設活用のため9施設の整備促進を行ったことにより、クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図ることができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
放課後児童クラブ支援事業	231,157	放課後児童クラブの公的施設活用を促進し、クラブの環境改善等を図るため、市町村が実施する施設整備事業(17箇所)、家賃補助事業(1箇所)、環境改善事業(6箇所)に対し補助を行う。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、公的施設に移行することによりクラブの環境改善、利用料の低減が図られた事例(モデルケース)を数多く作り、利用者や学校、クラブ関係者に周知する。</p> <p>②公的施設移行の事業実施に当たり、実施主体である市町村の個別の課題を掘り下げて検証し、コーディネーターによるきめ細かい支援を実施していく。特に教育機関関係者との調整について重点的に支援を行う。</p> <p>③関係者に対し、事業の理解を図り、平成27年度は施設整備(設計含む)数を昨年度の10か所から11か所に増やす予定である。</p>	<p>①委託事業によりコーディネーターを配置し、公的施設活用の事例がない市町村を中心に訪問を行い、先進市町村の事例紹介を行った。</p> <p>②委託事業によりコーディネーターを配置し、放課後児童クラブ事業を行う全市町村(25市町村)を訪問・聴取りを行った。また、公的施設活用の施設整備事業実施を希望する市町村に対し、教育委員会との調整を支援した。</p> <p>③平成27年度の施設整備事業実施数は、関係機関との調整に時間を要した等の理由により、9か所となった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公的施設等放課後児童クラブの設置割合	44% (23年)	40.1% (27年)	65%	△3.9ポイント	85% (23年)
放課後児童クラブ平均月額利用料	11,000円 (22年)	9,682円 (27年)	低減	1,318円	8,000円未満 66.2% (20年)
状況説明	<p>公的施設等放課後児童クラブ施設数は着実に増加しているが、民間施設活用のクラブ数も増加している状況にあり、公的施設等放課後児童クラブ設置割合のH28目標値である65%の達成は厳しい状況にある。</p> <p>保護者の負担軽減を図るため、実施主体である市町村と連携して、公的施設活用促進等による平均月額利用料の低減に取り組んだ結果、平均月額利用料は9,682円となり、基準値である平成22年の11,000円に比べて1,318円低減されており、目標値を達成している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・公的施設への移行については、学校敷地を活用することが多く、学校関係者の理解が重要である。一方、当事業の目的・必要性について、市町村、保護者等関係者の理解が十分に得られていないことや、利用可能な公的施設の確保には調整に時間を要するため、計画の実施に遅れが生じている。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・沖縄県子どもの貧困対策計画では、「低所得世帯を含む全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごすことができる居場所を確保するため、市町村と連携し、放課後児童クラブの設置を促進します」としている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・実施主体である市町村から、公共工事設計労務単価の上昇等を受け、施設整備費が増加し、市町村負担が増大していることから補助基準額の引上げについて要望がある。</p> <p>・市町村教育委員会との連携は、継続した課題となっている。公的施設移行のためには、学校関係者の理解が不可欠であるため、引き続き県教育委員会と連携した働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・保護者や放課後児童クラブ運営者向けに、公的施設活用放課後児童クラブ設置の必要性について周知を図る必要がある。</p>
--

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・実施主体である市町村から、特に学校施設の合築(体育館やプール等とクラブの合築)の場合に、市町村負担が大きく、補助率の引上げについて要望があることから、施設整備事業の基準額上限について見直しを行い、移行計画の一層の促進を図る。
- ・児童管理の責任問題など学校施設の利用に係る関係者側の不安を解消するため、既に学校施設内でクラブを運営している実例を用い、学校・教育委員会・放課後児童クラブによる協定のモデル等を示すことで、学校関係者の理解を得ていく。
- ・事業への理解を図るため、保護者や放課後児童クラブ運営者向けにシンポジウム等を開催する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	待機児童解消支援基金事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県の一般財源により造成した基金を財源に、待機児童の解消に係る事業を実施する市町村に対し交付金を交付し、市町村における待機児童解消に係る事業の実施を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			市町村が独自に実施する待機児童対策事業への支援			→	県 市町村
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
待機児童解消支援基金事業	1,057,389 (81,679)	319,252 (74,489)	待機児童の解消のための関連事業を実施する23市町村に対し、交付金を交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
支援対象市町村数			—	23市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	待機児童を有する23市町村において実施された各種関連事業に対し、交付金を交付することで、市町村の待機児童解消の取組が促進された。具体的な内容としては、当該交付金の支援対象となった施設整備事業では、約4,200人の定員増が見込まれているほか、市町村独自の保育士確保方策や非常勤職員の雇用による組織執行体制の強化など、様々な市町村事業への支援となっている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
待機児童解消支援基金事業	1,702,116 (686,396)	待機児童解消のため、23市町村が実施する各種待機児童対策関連事業に対し、交付金を交付する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国庫事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、当該事業による市町村への交付金の拡充(国庫事業の市町村負担額の3/4相当額の追加交付)を図る。	①国庫事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、当該事業による市町村への交付金の拡充(国庫事業の市町村負担額の3/4相当額の追加交付)を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。				
	平成27年度中の取組の結果、約4,400人の保育の受け皿を確保したところであり、平成28年度は、約8,700人分に相当する施設整備を行うこととしており、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて市町村事業の支援を引き続き実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・平成27年度からの新制度の施行に伴い、保育所入所の判断にあたり従来市町村の裁量とされていた児童について、明確に入所できるものとして法で位置づけられたことにより、保育ニーズが増大することとなった。それに伴い、国庫補助事業を活用した保育所等の施設整備にあたっては、事業の市町村負担分の増大が課題となっている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・新制度の施行に伴い、増大が見込まれている保育需要に対応する市町村への支援を拡充する必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・国庫事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、当該事業による市町村への交付金の拡充(国庫事業の市町村負担額の3/4相当額の追加交付)による支援を引き続き実施する。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	保育士産休等代替職員配置支援事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く、待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	待機児童解消を図るためには、施設整備(ハード支援)のほか、保育士の確保及び定着促進などの支援策(ソフト支援)も併せて実施することが必要であるため、認可保育所等で働いている保育士が、出産等により長期休暇を取る場合の代替職員を雇用する費用を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			保育士の出産等による休暇取得にあたっての代替職員を雇用する費用の支援			→	県
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
保育士産休等代替職員配置支援事業	18,900	17,187	保育士の出産等で長期休暇を取る場合の代替職員32人の費用を支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
費用を支援した産休等代替職員数			-	32人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は、申請のあった32人の産休等代替職員全員に対して費用支援を行った。当初計画から順調であり、当該支援により、保育士の職場環境の改善に寄与している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
保育士産休等代替職員配置支援事業	18,900	保育士の出産等で長期休暇を取る場合の代替職員の費用を支援する。 (産休代替職員37人、病休代替職員1人を実施予定)	県単等



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①本事業により産休代替職員の配置数の増加を図るため、保育士の給与実態に基づいた補助単価に引き上げるほか、関係団体や市町村に説明会を実施し、事業内容の周知を行う。	①保育士の給与実態に基づいた補助単価に引き上げたことや、関係団体や市町村への説明会を実施したことにより、平成26年度が9人への支援だったのに対して、平成27年度は32人への支援となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	<p>保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。</p> <p>待機児童解消のためには、保育士確保及び離職防止が重要であり、昨年中の取組の結果、申請のあった32人の産休等代替職員全員に対して費用支援を行い、離職防止、定着促進に寄与した。</p>
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周知を図るため、申請書類等を県のホームページに掲載すること及び市町村や関係団体への説明会を実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域型保育事業(小規模保育事業、事業所内保育事業)が市町村の認可を得て実施することができることから、事業の対象施設に追加する必要がある。</li> <li>・沖縄県では、平成27年に国家戦略特別区域限定保育士試験を実施したことに伴い、合格者が平成28年4月から当該保育士として勤務することが可能となるため、補助対象に追加する必要がある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から地域型保育事業を対象施設に追加するため、新たに対象施設となる事業所に対して周知を図る必要がある。</li> <li>・待機児童の解消のためにも、保育士の確保及び定着促進を図ることが重要であり、引き続き、県、事業者だけでなく、ハローワーク(国)、市町村等の関係機関と連携が必要である。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付要綱を改正し、対象者(国家戦略特別区域限定保育士)・対象施設(地域型保育事業所)を追加する。</li> <li>・本事業の周知を図るため、申請書類等を県のホームページに掲載すること及び市町村や関係団体への説明会を実施する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	保育士修学資金貸付事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く、待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対して、修学資金の貸付けを行うことにより、その修学を容易にし、質の高い保育士の確保につなげる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		保育士資格取得のための修学資金の貸付けによる保育士確保				→	県
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
保育対策総合支援事業費補助金(保育士修学資金貸付事業)	209,387	90,492	指定保育士養成施設に在学する学生106人に修学資金の貸付けを行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
修学資金貸付学生数			—	106人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	指定保育士養成施設に在学する学生106人に貸付を行ったことにより、平成29年4月に106人の保育士が県内保育所に就労することが見込まれる。これにより0歳児に換算して318人分の受入れが可能になる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
保育対策総合支援事業	0 (184,275)	指定保育士養成施設に在学する学生に対して、修学資金の貸付けを行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①保育士修学資金貸付事業の貸付けを受けた者は、5年以上保育士として勤務することにより返済が免除されることから、保育士の確保、早期離職の防止に有効であるため、貸付けの対象施設を指定保育士養成施設(県内4施設)から県外指定養成校と提携している7施設に対しても対象施設とし、事業の周知を強化することで貸付け実績の増加を図っており、今後も対象施設への周知を強化していく。</p> <p>②指定保育士養成校への進学を希望している高校生に対して事業を周知するとともに、事業周知のリーフレットを作成し、指定保育士養成施設や市町村、沖縄県保育士・保育所総合支援センターに配布し、制度の周知を強化し、貸付数の増加に取り組む。</p>	<p>①貸付対象施設は、指定保育士養成施設(県内4施設)と県外指定養成校と提携している7施設を対象施設として、事業の周知を図った。</p> <p>②指定養成学校に進学を予定している高校生に対しては、指定養成学校を通して貸付事業の周知を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。</p> <p>約18,000人の保育定員の拡大に伴い約2,300人の保育士が必要であり、これまでの取組により約900名の保育士が確保されている。</p> <p>また、保育士の確保には、新規確保が重要であり、本年度の貸付により保育士106人の新規確保が見込まれている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質の向上のためには、保育士の確保が重要であり、保育士の新規確保とともに早期離職防止は重要な課題である。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県と比較して高い合計特殊出生率や人口に占める未就学児の多さなどを背景として、待機児童解消のために本事業を実施し保育士を確保することは重要である。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の貸付けを受けた者は、5年以上保育士として勤務することにより返済が免除されることから、保育士の確保、早期離職の防止に有効だと考えられる。貸付けを受ける学生を増やしていくためにも、事業の周知を強化する必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定保育士養成校への進学を希望している高校生に対して事業を周知するとともに、リーフレットを作成し、指定保育士養成施設や市町村、沖縄県保育士・保育所総合支援センターに配布することで、制度の周知を強化し、貸付数の増加につなげる。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	認可保育所における保育士の正規雇用促進事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く、待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	保育士の処遇改善と定着促進を図るため、保育士の正規雇用化を図る保育所に対して助成を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				150人/年 新たに正規雇用化される保育士数	→	→	県
				非正規雇用保育士の正規雇用化による定着支援			
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
認可保育所における保育士の正規雇用促進事業	109,631 (109,631)	103,751 (103,751)	保育士の正規雇用化を図る保育所に対し、経費の補助を行った。新たに正規雇用化された保育士数は、計画値150人に対し、実績値144人となった。	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
新たに正規雇用化される保育士数			150人	144人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	保育士の正規雇用化により保育士正規雇用率の上昇を図る認可保育所に対して補助し、保育所における保育士の処遇向上及び定着促進を図った。新たに正規雇用化された保育士数は、計画値150人に対し実績値144人であった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
認可保育所における保育士の正規雇用促進事業	102,960	保育士の処遇改善と定着促進を図るため、保育士の正規雇用化を図る保育所に対して助成を行う。(計画値214人分)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	事業実施にあたり、保育関係団体へ事業説明を行うなど、事業の周知に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

s

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
本事業による正規雇用化の人数	144人 (27年)	—	—	—	—

状況説明

保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。  
約18,000人の保育定員の拡大に伴い約2,300人の保育士が必要であり、これまでの取り組みにより約900名の保育士が確保されている。  
また、保育士の確保には処遇改善が重要であり、本事業により144人の非正規保育士の正規雇用化を促進した。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県から保育所等への直接補助となるため、申請・交付手続きについて、市町村の協力を得ながら円滑に進める必要がある。</li> <li>・財源としていた交付金について、平成28年度は活用が見込めないため、別の財源を確保する必要がある。</li> </ul> <p><u>○外部環境の変化</u></p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規で開所する施設や新規で雇用する保育士が補助の対象外となっているため、事業スキームの改善を図り、更なる正規化の促進を図っていく必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付要綱を改正し、これまで対象外であった施設や保育士を新たに補助の対象とする。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	事業所内保育総合推進事業	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	待機児童の解消と働きやすい環境の整備のため、事業所内保育推進コーディネーターによる設置に向けた支援、施設整備補助を実施することにより、事業所内保育施設の設置を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			事業所内保育施設の認可化・新規設置に対する支援			→	県 市町村
担当部課	子ども生活福祉部子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
事業所内保育総合推進事業	188,953	169,021	事業所内保育施設の新設(3箇所)、改修(6箇所)を行う市町村に対して補助した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は、事業所内保育施設の新設(3箇所)、改修(6箇所)を行う市町村に対して補助を実施した。当初計画から順調であり、当該支援により、本県の待機児童解消に寄与している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
事業所内保育総合推進事業	159,336 (19,000)	事業所内保育推進コーディネーターによる設置に向けた支援を事業者に対して行うほか、新設(4箇所)、改修(2箇所)を行う市町村に対して補助を実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	平成27年度から事業所内保育施設は、市町村の認可を受けて実施することができるようになったことから、県のホームページや市町村、事業者への説明会を実施し、本事業の周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。				
	平成27年度中の取組の結果、約4,400人の保育の受け皿を確保したところであり、平成28年度は、約8,700人分に相当する施設整備を行うこととしており、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて市町村事業の支援を引き続き実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村や事業者への事業実施要件や作業フロー等の周知を図る必要がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から、国が事業所内保育施設の施設整備に関する新しい補助スキームを予算化していることから、事業の効果的な選択が必要になる。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内保育施設の施設整備をさらに促進するための取組を強化していく必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度施設整備を実施予定の市町村については、早期に整備計画書の提出を求めるとともに、予算の効率的な活用のため、不用見込額の活用や補正予算での対応を見据えた追加実施希望調査を早期に実施する。</li> <li>平成27年度事業により整備した施設の事例集を作成し、県のホームページ及び市町村、事業者へ説明会を実施することで、事業効果の周知を図る。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○新たな子育て支援			
主な取組	保育士確保対策事業	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	待機児童解消に必要な保育士を確保するために、市町村が実施する取組について支援を行うことで、保育士の新規確保、離職防止を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				保育士の新規確保、離職防止の取組に対する支援		→	県 市町村
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
保育士確保対策事業	7,396	7,015	保育士試験の対策講座を実施する市町村(5市)や年休代替保育士を雇用する保育所(2施設)に対し、経費の補助を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	保育士試験の対策講座の実施を支援し、保育士試験合格者数の増加を図った。5会場で延べ192人が受講し、うち8名が合格した。 また、年休代替保育士を雇用する保育所を支援し、年休取得日数の増加を図った。2施設で2人の年休代替保育士を雇用し、1施設あたり平均68日、保育士1人あたり約3日の年休増加となった。 事業全体の推進状況としては順調である。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
保育士確保対策事業	95,396	保育士試験の対策講座を実施する市町村(10市町村)や年休代替保育士を雇用する保育所(60施設)に対し、経費の補助を行う。	一括交付金 (ソフト)



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	事業実施にあたり、市町村へ事業説明を行うなど、事業の周知に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
保育士試験対策講座受講生の合格者	8人 (27年)	—	—	—	—
年休代替保育士の雇用による年休増加数	136日 (27年)	—	—	—	—
状況説明	<p>保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。</p> <p>約18,000人の保育定員の拡大に伴い約2,300人の保育士が必要であり、これまでの取組により約900名の保育士が確保されている。</p> <p>また、保育士の確保には試験合格者数の増加及び処遇改善が重要であり、本事業により8人の保育士の新規確保及び136日の年休増加を図った。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・平成28年度から試験対策講座を実施する市町村、年休代替保育士を雇用する施設が大幅に増加する見込みのため、交付決定の手続き等、各市町村との連携を強化しながら進める必要がある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・実施の意向はあるものの予算措置ができなかった市町村があることから、平成28年度中に保育士試験受験者支援事業が実施できるようフォローしていく必要がある。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・各市町村や施設において利用が促進されるよう、年休取得等支援事業の事業スキームを修正し、活用を呼びかけていく必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・事業の積極的な活用を図るため、実施要綱を改正し、年休取得等支援事業の対象施設を拡大する。</p> <p>・平成27年度事業の実績や平成28年度事業の実施状況を集約し、期待される事業効果等について各市町村に情報提供を行うことで、積極的な活用を図る。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○多様なニーズに対応した子育て支援			
主な取組	多様な子育て支援体制確保のための支援	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、市町村が実施する特定保育事業、夜間保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、家庭的保育事業、延長保育事業等へ補助金を助成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	289施設 延長保育事業 実施施設			→	326施設	→	県 市町村
	12施設 病児・病後児 保育事業実 施施設			→	17施設		
	3施設 夜間保育事 業実施施設			→	5施設		
延長保育、病児・病後児保育、夜間保育等への支援							
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域子ども・子育て支援事業	1,615,083	1,232,401	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業に対して助成した。	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
延長保育事業実施施設			318施設	326施設
病児・病後児保育事業実施施設			16施設	19施設
夜間保育事業実施施設			5施設	0施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	病児保育事業については目標値を達成済みであり、また、延長保育事業についても、概ね計画通りとなっており、子育て支援の充実を図ることができた。夜間保育事業については、平成26年度で補助事業が終了したため、実績は0となった。 なお、夜間保育については、夜間保育推進事業により補助していたが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、施設型給付(保育所等の運営に要する経費に係る財政支援)における加算として整理された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域子ども・子育て支援事業	1,752,326	・市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、地域の実情に応じて実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して支援する。	内閣府計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①子ども・子育て支援新制度は、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭の支援を目指す等幅広い内容となっており、市町村説明会等を通じて、新制度への理解を深めることにより円滑な移行を目指すとともに、地域の多様なニーズの把握に努め、課題解決に向けて情報共有を図る必要がある。</p> <p>②延長保育事業については、沖縄県子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に事業が実施されるよう市町村へ促す。また、夜間保育事業については、市町村と連携してニーズの把握に努めるとともに、その支援のあり方等について市町村と意見交換を行う。</p>	<p>①市町村説明会等において、地域のニーズに応じ、積極的に事業を実施するよう促すとともに、事業の実施に係る市町村からの日頃の問い合わせ等に対応すること等により、地域のニーズに応じた市町村の取組を支援した。</p> <p>②延長保育事業については、市町村説明会等において、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を実施するよう市町村に促した。また、夜間保育については、地域のニーズについて市町村に照会し、その把握に努めた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度においては、延長保育事業(326ヶ所)、病児保育事業(19カ所)等を実施する市町村に対して助成し、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実に寄与した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・延長保育事業、病児保育事業については、市町村子ども・子育て支援事業計画により定めた計画値を下回っている市町村に対し、その理由の把握に努め、地域のニーズに応じた事業の実施を促す必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・夜間保育については、夜間保育推進事業により補助していたが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、施設型給付(保育所等の運営に要する経費に係る財政支援)における加算として整理された。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・当該年度に実施予定の事業について、交付申請等の審査を強化し、円滑な事業の実施を図るとともに、市町村子ども・子育て支援事業計画の取組状況の把握に努め、計画の着実な実施を支援する。
---

4 取組の改善案(Action)

・延長保育事業、病児保育事業について、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき実施される市町村の取組を支援するとともに、計画を下回っている市町村については、その理由の把握に努め、課題解決に向けた助言や他市町村の取組を紹介すること等により、地域のニーズに応じた子育て支援の充実に促進する。
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○多様なニーズに対応した子育て支援			
主な取組	安心こども基金事業	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国の経済対策としての交付金を活用して基金を設置し、待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などを実施することにより、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10施設 保育所創 設・増設数				→	→	県 市町村
	保育所の創設及び増改築等への支援						
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
安心こども 基金事業 (保育所緊急整備事業等)	8,265,183 (3,926,265)	4,678,792 (3,840,878)	市町村が実施する保育所整備事業(創設や増改築等、57施設)に対し、整備費等の補助を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
保育所創設・増設数			10施設	57施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	現年及び繰越事業を含め57施設(創設34施設・増改築等23施設)の整備に対し補助を実施した。その結果、1,976名の保育所定員の増となり、待機児童の解消に寄与した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
安心こども 基金事業 (保育所緊急整備事業等)	4,397,855 (3,346,702)	市町村が実施する保育所整備事業(創設や増改築等)に対し、整備費等の補助を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①当該事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、県の一般財源で造成した待機児童解消支援基金による市町村への交付金の拡充を図る。	①当該事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、県の一般財源で造成した待機児童解消支援基金による市町村への交付金の拡充を図った。
②子ども生活福祉部長の各市町村長面談による体制強化に向けた要請活動や、市町村職員や保育団体向けの事業説明会等による事業活用方法の周知を引き続き実施する。	②子ども生活福祉部長の各市町村長面談による体制強化に向けた要請活動や、市町村職員や保育団体向けの事業説明会(4回)等による事業活用方法の周知を引き続き実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	約13,600人 (H28.4.1)	3,360人	△4,600人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	保育所入所待機児童数については、平成23年の調査時には9,000人と見込み、平成26年度末までに5,494人の保育所定員増を図ったが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行においては従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、約18,000人と見込まれているところである。				
	平成27年度の取組の結果、約4,400人の保育の受け皿を確保したところであり、平成28年度は、約8,700人分に相当する施設整備を行うこととしており、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて市町村事業の支援を引き続き実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・平成27年から子ども・子育て支援新制度の施行を控え策定した黄金っ子応援プランにおいては、平成27年度から平成29年度までに約18,000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしている。計画の進捗にあたっては、市町村の執行体制の確保が課題となっている。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・他県と比較して高い合計特殊出生率や人口に占める未就学児童の多さなどを背景として、待機児童解消に対する県民ニーズは依然として高い。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・新制度の施行以降増大が見込まれている保育需要に対応する市町村への支援を実施する必要がある。</p> <p>・各市町村への体制強化に向けた要請活動や、市町村職員や保育団体向けの事業説明会等による事業活用方法の周知や予算確保に向けた働きかけを更に図る必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・当該事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、県の一般財源で造成した待機児童解消支援基金による市町村への交付金による支援を引き続き実施する。</p> <p>・子ども生活福祉部長の各市町村長面談による体制強化に向けた要請活動や、市町村職員や保育団体向けの事業説明会等による事業活用方法の周知を引き続き実施する。</p>
---

# 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○多様なニーズに対応した子育て支援			
主な取組	子育て支援推進	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○歴史的背景から公立幼稚園のほとんどが小学校に併設され、5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多いことから、預かり保育の拡充が必要とされている。			

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	私立幼稚園が行う教育課程に係る教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等、子育て支援推進事業に要する経費に対し助成を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	35園 助成園数				→	→	県
	預かり保育など子育て支援に取り組む私立幼稚園に対し助成						
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
魅力ある私立学校づくり推進事業補助金等	68,878	68,878	私立幼稚園が行う通常保育終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等、子育て支援推進事業に要する経費に対し助成を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
助成園数			35園	29園
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	私立幼稚園等34園のうち、子ども・子育て支援新制度に移行していない29園が支援対象である。このうち、①通常預かり保育は27園に、②長期休業日預かり保育は29園に、③休業日預かり保育は20園に、④子育て支援活動の推進事業(教育相談、講演会、親子登園等)は17園に対して助成を行なった。この結果、助成対象園において、教育課程時間後も幼児を受け入れて子育て支援をすることができた。 通常預かり及び長期休業日預かりについて、全園取り組んでいることから、順調と判定した。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
魅力ある私立学校づくり推進事業補助金等	73,454	私立幼稚園等29園に対して、①通常預かり保育、②長期休業日預かり保育、③休業日預かり保育及び④子育て支援活動の推進事業を支援する。		各省計上

### (3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①新制度施行に伴う課題については、ア.私立幼稚園がよりメリットの多い制度を選択できるよう、事務連絡や説明会などで交付要綱の概要説明など情報提供に努める。また、イ.預かり保育に係る運用で整合性を図れるよう、市町村の会合などに参加して説明を行い、市町村との連携を強化する。</p> <p>②休業日預かり保育を未実施の園に対して、休業日預かり保育のニーズを把握しているか聴取することでその活用の検討を促す。</p> <p>③「子育て支援活動の推進事業」を未実施の園について、意欲的に取り組んでいる園の実施例の紹介などをおして、事業実施へ理解を求める。</p>	<p>①補助金説明会やヒアリングの場において、預かり保育に係る私学助成と一時預かり事業(幼稚園型)のメリット・デメリットなどを、各学校法人に説明した。また、一時預かり事業(幼稚園型)について、市町村担当あてに私学助成の情報提供をすることで、市町村担当者への理解を促した。</p> <p>② ①及び③の取組みを優先させたため実施していないが、平成28年度に実施予定である。</p> <p>③未実施園に対し、同事業の活用例を示すことで事業実施への理解を求めた。</p>

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
預かり保育実施率(私立幼稚園)	100% (25年)	100% (26年)	100% (27年)	→	—
状況説明	<p>私立幼稚園においては、私立学校等教育振興費（魅力ある私立学校づくり推進事業補助金）における子育て支援推進事業により預かり保育は100%実施されている。今後とも継続して取り組むことにより地域の子育て支援の充実を図る。</p> <p>また、新制度移行園(4園)における預かり保育については、原則として市町村事業〔一時預かり事業(幼稚園型)〕を利用することが求められており、平成27年度は、市町村から一時預かり事業(幼稚園型)を受託できなかった1園のみ補助対象となっている。</p>				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、預かり保育に係る助成は、主として私学助成(新制度に移行しない園)及び一時預かり事業(新制度に移行する園)となっている。このため、私立幼稚園にとっては、制度選択に当たり、判断に迷うことが想定される。また、一時預かり事業は、市町村事業であり、市町村との連携が課題となる。</li> <li>休業日預かり保育、子育て支援活動推進事業については、まだ取り組んでいない園がある。 休業日預かり保育(新制度に移行していない29園中、10園未実施) 子育て支援活動の推進事業(34園中、17園未実施)</li> </ul>
---

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>新制度施行に伴う課題については、私立幼稚園へのより一層の情報提供や、市町村との連携強化が必要である。</li> <li>休業日預かり保育、「子育て支援活動の推進事業」を未実施の園について、活用を促進する必要がある。</li> </ul>
---

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・新制度施行に伴う課題については、私立幼稚園がよりメリットの多い制度を選択できるよう、事務連絡や説明会などで交付要綱の概要説明など情報提供に努める。また、預かり保育に係る運用で整合性を図れるよう、市町村の会合などに参加して説明を行い、市町村との連携を強化する。
- ・休業日預かり保育を未実施の園に対して、休業日預かり保育のニーズを把握しているか聴取することでその活用の検討を促す。
- ・「子育て支援活動の推進事業」を未実施の園について、意欲的に取り組んでいる園の実施例の紹介などをおして、事業実施へ理解を求める。



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○多様なニーズに対応した子育て支援			
主な取組	放課後児童クラブへの支援	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、その健全な育成を図ることを目的として、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	放課後児童クラブに係る経費への助成					→	県 市町村
担当部課	子ども生活福祉部 子育て支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)	831,897	720,260	市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に対して、県及び国が補助した。(負担割合:国・県・市町村1/3)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
放課後児童クラブへの支援			-	329事業所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に対して補助を行った。平成26年度実績は、23市町村239事業所であったのに対し、平成27年度実績は25市町村329事業所となっており、順調に補助対象の放課後児童クラブは増加している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)	1,043,726	市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に対して、県及び国が補助する。(負担割合:国・県・市町村1/3)	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①実施主体である各市町村において、順調に事業実施箇所数を増やしてきており、引き続き市町村と連携しながら、各市町村の事業実施箇所数に応じた適切な額の補助金の確保に努める。</p> <p>②制度改正に応じて、市町村と連携しよりきめ細かい支援を行っていく。</p>	<p>①事業を実施する市町村の職員を対象として説明会や勉強会を開催し、県・市町村で連携を行いながら、事業の円滑な実施を図った。また、市町村の要望に応じ、補正予算を組むなど、適切な補助金の確保を行った。</p> <p>②新制度の施行に当たり、細事業実施の課題について、県・市町村で勉強会を行い、適宜クラブへ情報提供するなど、きめ細かい支援を実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
放課後児童健全育成事業補助実施か所数(県全体)	266か所 (25年)	299か所 (26年)	329か所 (27年)	↗	-
状況説明	実施主体である各市町村において、順調に事業実施箇所数を増やしてきており、これらを的確に把握して、補助金の確保に努めたところ、平成27年度は、補助を行った事業所数が県全体で30か所の増加となった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・平成27年度から、放課後児童健全育成事業は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施することとなるとともに、児童福祉法に基づき、市町村が条例で設備及び運営について基準を定めることとなった。今後は、より市町村が主体となり、放課後児童クラブの設置、運営を図っていくこととなるため、市町村が実施する事業が円滑に行われるよう、連携を行いながら、支援していく必要がある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・平成27年度5月1日時点厚生労働省調査では、放課後児童クラブに登録できなかった児童数は、県内で452人であった。放課後児童クラブ数は、順調に増加しているものの、利用ニーズの高まりにより、登録できなかった児童数は増加傾向にある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・各市町村において、適正な事業実施が図られるよう支援を行う必要がある。また、市町村において事業が円滑に実施できるよう、きめ細かい情報提供を行うなど、一層の連携を図る必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・実施主体である各市町村において、順調に事業実施箇所数を増やしてきており、引き続き市町村と連携しながら、各市町村の事業実施箇所数に応じた支援を行っていく。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○子どもの多様な居場所づくり			
主な取組	青少年交流体験事業	実施計画 記載頁	101	
対応する 主な課題	○夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内の青少年を他県に派遣し、交歓交流・学習の機会を設けることにより、青少年の健全育成を図る。また、他県の青少年と県内小・中学生との交流の機会を設け、児童相互の友情を育む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	252人/年 フレンドシップイン九州派遣 児童数				→	→	県 (公社)沖縄 県青少年育 成県民会議
	青少年交流体験事業の実施						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
青少年交流 体験事業	7,462	7,448	県内の児童生徒213名(高校生24名、中学生24名、小学生165名)を九州へ派遣し、地元生徒との交流や自然体験活動を行った。 また、「大分県少年の船」の受け入れを通じて、県内青少年と大分県青少年との交流を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
フレンドシップイン九州派遣児童数			252人	213人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	<p>フレンドシップイン九州は平成27年度より、飛行機1便に全員が搭乗することで待ち時間を無くし、より充実した活動を行えるように運営をする観点から、参加予定人数を216人としている。平成27年8月5日から9日にかけて、福岡県・熊本県・大分県に県内児童生徒213名を派遣し、熊本県・大分県の児童生徒との交流および自然体験活動を行ったことから、事業は順調に推移している。班長および副班長として参加した中高生のリーダーシップをはじめとして、参加者全員の協調性やコミュニケーション力を共同生活を通じて育成することに努めた。</p> <p>特に今回は複数の県で地元児童生徒との交流会を行い、郷土の文化・芸能を実演を交えてお互いに紹介したことにより、より理解が深まり、友情を育むことができた。</p> <p>運営改善により派遣児童数は、計画値252人に対し実績は213人となったが、より充実した交流活動を行うことができ、推進状況は順調である。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
青少年交流体験事業	7,400	県内の児童生徒を県外(平成28年度は、九州および兵庫県を予定)へ派遣し、地元生徒との交流や自然体験活動を行う。 また、「大分県少年の船」の受け入れを通じて、県内青少年と大分県青少年との交流を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①「フレンドシップイン九州」事業において、訪問先の青少年団体や小中学校等との十分な事前調整を行い、児童生徒同士の交流会を確実に開催できるように努め、当該事業を主催する(公社)沖縄県青少年育成県民会議と訪問先との日程調整など緊密に連携を図りながら実施していく。	①県内児童生徒と派遣先児童生徒との交流会を2回開催し、十分な異文化交流を行うことができた。また、事業終了後の反省会等を通し、(公社)沖縄県青少年育成県民会議に対してフィードバックを行い、全体の日程について見直しを進めた結果、生徒の負担を軽減するよう改善した。
②(公社)沖縄県青少年育成県民会議と緊密に連携を行い、効率化による事務量の削減を行う。	②(公社)沖縄県青少年育成県民会議と連携し、特に『フレンドシップイン九州』に関連する各種業務の効率化に努めた。具体的には参加児童生徒の氏名等を入力し、事業運営に必要な一覧表等を簡易に作成できるシステムを作成・導入した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
フレンドシップイン九州派遣児童数	252人 (25年)	251人 (26年)	213人 (27年)	↘	—
状況説明	当該事業は、平成27年度より、飛行機1便に全員が搭乗することで待機時間を無くす観点から、参加予定人数を216人とし、実際には213人が参加した。全体のスケジュールにおける待機時間・移動時間の短縮などの見直しを行ったため、研修活動を行う時間が増加し、より充実した活動を行うことができた。 平成28年度においても、フレンドシップイン九州の児童生徒参加予定者は216名(各班9名・24班)となる計画であるが、新規で12月に兵庫県において32名(各班8名、4班)の交流活動を行う計画があり、交流事業全体の参加児童生徒数は248名となる予定である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)沖縄県青少年育成県民会議においては、常務理事兼事務局長(非常勤・週2日勤務)・主幹(常勤)・事務職員(非常勤)の3名体制で業務を行っているが、常勤である主幹に業務が集中していることから効率の低下が著しい。そのため平成28年度以降は常勤の事務局長と青少年指導員の2名体制に改めることにより、財政的な負担増を回避しつつ、業務効率を上昇させることを予定している。</li> <li>・平成28年度より沖縄県と兵庫県において「沖縄・兵庫県青少年交流事業」を新規に行う予定である。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p>
---

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成28年度より新規に行う「沖縄・兵庫県青少年交流事業」については、「フレンドシップイン九州」において、参加を希望したものの抽選に漏れた児童生徒を優先して参加させることにより、より多くの児童・生徒が県外での交流活動に参加できるように計画している。

・「フレンドシップイン九州」事業終了後の反省会などを通してフィードバックを行った結果、全体の日程を見直し、より充実した研修活動を行うことができた。今後とも主催者である(公社)沖縄県青少年育成県民会議と緊密な連携を通じて事業の改善に努める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・「フレンドシップイン九州」・「沖縄・兵庫県青少年交流事業」をはじめとする交流体験事業においては、これまでに積み重ねてきた事業運営のノウハウを活かし、当該事業を主催する(公社)沖縄県青少年育成県民会議と緊密な連携をとりつつ、訪問先の青少年団体や小中学校等との十分な事前調整を行い、児童生徒同士の交流会を確実に開催できるように努める。また、事前の説明会から事後の反省会に至るまで主体的に参加・協働し、改善を要する事項の洗い出しを行う。

・「フレンドシップイン九州」事業終了後の反省会などを通してフィードバックを行った結果、全体の日程を見直し、より充実した研修活動を行うことができた。今後とも主催者である(公社)沖縄県青少年育成県民会議と緊密な連携を通じて事業の改善に努める。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○子どもの多様な居場所づくり			
主な取組	内閣府青年国際交流事業派遣	実施計画 記載頁	101	
対応する 主な課題	○夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。			

### 取組の概要(Plan)

取組内容	内閣府青年国際交流事業は、航空機による派遣・招へい事業、船による多国間交流事業を通じ日本と諸外国の青年の交流を行い、青年の国際的視野を広め、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい青少年を育成することを目的とする。各都道府県で同事業を実施し、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施している。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	内閣府青年国際交流事業への県内青年派遣					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
内閣府青年国際交流事業	108	93	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。 平成27年度は、応募者6名に対して中間選考を行い、6名全員を内閣府へ推薦した。内閣府による最終選考の結果、3名が最終合格して事業に参加した。(東南アジア青年の船事業1名、グローバルユースリーダー育成事業2名)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年3月に行われた沖縄県での中間選考会では、応募者6名を全員内閣府へ推薦することを決定した。内閣府による最終選考の結果、計3名が合格し、本県青少年が諸外国の青少年との交流・友好促進を行った(東南アジア青年の船事業1名[ラオス・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・ベトナムなどを訪問]、グローバルユースリーダー育成事業2名[インド・スリランカなどを訪問])。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
内閣府青年国際交流事業	106	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ推薦を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①広報対象を拡充し、学校法人・英会話学校に加えて国際交流に関わるNPO法人も含めるとともに応募期間を可能な限り延長し、応募者の増加を目指す。	①内閣府青年国際交流事業参加者のOB組織である沖縄県IYEOと連携をとり、平成26年度と比較して、広報範囲を広げて説明会を行うほか、応募期間を昨年度に比べて1週間延長した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	平成28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
内閣府青年国際交流事業の実績	応募人数4名 推薦3名 最終合格2名 (平成25年度)	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (平成26年度)	応募人数6名 推薦6名 最終合格3名 (平成27年度)	→	—
状況説明	本県青少年の国際交流を促進し、国際的視野を広げネットワーク形成の一助となる人材育成を推進することで、青少年健全育成に向けた環境整備を図った。				

取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業の認知度が十分でないことから、例年、応募者は4~8名程度となっている。</li> </ul>
<p><u>○外部環境の変化</u></p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関・公的機関以外では、県内民間企業16社と県内報道機関12社に広報を行っているが、さらに広報範囲を拡大させるほか、県ホームページでの広報等を含めて、周知方法を検討する必要がある。</li> </ul>
--

取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県IYEOとの連携を強化し、広報を行う機関の範囲を見直し、県内の優良な民間企業50社の人事担当者に向けて広報を新たに行うほか、応募期間を3月第3週目まで延長することで応募者の増加を目指す。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○子どもの多様な居場所づくり			
主な取組	子どもの貧困に関する調査研究事業	実施計画 記載頁	102	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子ども・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	子どもの貧困対策は、中長期的な少子化対策に資するという観点から、沖縄県における子どもの貧困の現状把握や、貧困状態が子どもの生活や成長に与える影響の調査・分析を行い、子どもの居場所モデル事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				貧困が少子化に与える影響調査の実施		→	県
				調査を踏まえたモデル事業を展開			
				沖縄県における子どもの貧困実態調査及び分析			
担当部課	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
少子化実態調査事業	8,798	8,753	市町村の保有するデータを活用し、本県の子どもの貧困率を算出した。 貧困状態が子どもの生活や成長に与える影響について学校を介して児童生徒及びその保護者に対してアンケート調査・分析を行い、子どもの居場所モデル事業を実施した。	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
アンケート調査のサンプル数(児童生徒及びその保護者等)			-	5,957サンプル
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	本調査により沖縄県の子どもの貧困率は29.9%(全国16.3%、全国比約1.8倍)であることが判明した。 学校アンケート調査により、貧困状態が子どもの生活や成長に与える影響を把握し、同調査結果を、平成28年1月29日に公表した。 調査結果を受けて、子どもの居場所モデル事業を実施した。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
子どもの貧困対策推進基金事業	8,001 (8,001)	学校アンケート調査のクロス分析の継続 貧困の連鎖の状況、支援対象者(児童養護施設退所者、中学校卒業後進路未決定者等)へのアンケート調査、支援者(市町村児童家庭相談担当者等)ヒアリングなど	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
—	①アンケート票については、関係機関と意見交換を行うなど連携して作成した。 ②アンケート実施に当たっては、学校、児童生徒及び保護者の負担にならないようにした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	今回の調査は経済的な貧困状態下に置かれている子どもの割合(29.9%)を把握するとともに、貧困状態が子どもの生活や成長に与える影響について調査分析を行い、子どもの居場所モデル事業を実施した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県の子どもの貧困実態調査は、先進的な取組として、全国初となる県単位の「子どもの貧困率の推計」を行った。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困に関して、注目が集まる中、調査内容を公表することで広く県民に問題提起ができ、社会的要請が高まりつつある。</li> <li>・子どもの貧困対策について、社会全体で取り組む気運が高まりつつある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度において子どもの貧困実態調査を継続することで、更に詳細なクロス分析や、追加調査を行う必要がある。</li> <li>・今後は、子どもの貧困対策について、県民運動として取り組む必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、調査結果に基づき、平成28年2月創設の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を活用した市町村事業への支援や県事業の実施など、子どもの貧困対策施策を展開する。</li> <li>・継続的に調査を実施することで、更なる実態把握を行うとともに、子どもの貧困対策施策の効果検証を行う。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	子ども・若者育成支援事業	実施計画 記載頁	102	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子ども・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	困難を有する子ども・若者に対し、各関係機関が行う支援を適切に組み合わせ、より効果的かつ円滑な支援の実施を図るため、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターを設置する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	子ども・若者支援地域協議会の設置					→	県 市町村
	子ども・若者総合相談センターの設置						
			子ども・若者計画の策定				
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
子ども・若者育成支援事業	67,740	60,359	事業を通して、相談・支援体制の課題抽出や事業効果の検証を行い、子ども・若者育成支援体制の強化を図るほか、平成28年2月に策定された国の「子供・若者育成支援推進大綱」を踏まえ、沖縄県子ども・若者計画の策定を検討した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	子ども・若者総合相談センターにおいては、相談実数で865人、延べ3,735件の相談・支援を行うなど、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点として機能している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
子ども・若者育成支援事業	62,617	子ども・若者総合相談センター事業の事業効果の検証を行い、更なる支援体制の強化を図るほか、子ども若者支援地域協議会の効果的な運営方法及び新しい大綱を踏まえて「子ども・若者計画」の策定を検討する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度は、学校関係者及び市町村職員の研修等や子ども・若者総合相談センターでの関係機関支援員に対する人材育成事業を通して活動の周知を図り、相談員体制を強化することで、関係機関との個別ケース検討会議の充実と効果的な連携体制を構築していく。	①子ども・若者総合相談センターでは、相談員を1名追加、臨床心理士を常勤化し、相談体制を強化した。また、人材育成事業として学校関係者及び市町村職員向けの研修を2回実施し、学校などの関係機関の研修等に講師などで28回参加し、活動の周知と関係機関との連携構築を強化した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.9% (17年国勢調査)	1.4% (22年国勢調査)	減少	0.5ポイント	1.1% (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
子ども・若者総合相談センターの支援を受けて就労又は就労に向けて改善した件数	13件 (26年度)	56件 (27年度)	-	↗	-
状況説明	本県の若年無業者率は改善しているが、全国的にみると依然として比率は高い(全国5位)。子ども・若者総合相談センターの支援を受けて就労関係で改善のあった件数については、相談センターの事業期間が半年から1年間へ延びたことから増加しており、困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・子ども・若者育成支援については、平成28年度から開始する「沖縄県子どもの貧困対策計画」において、必要な施策を盛り込んでいる。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・国において、子ども・若者育成支援推進法に基づき、「子供の貧困対策に関する大綱」が見直され、平成28年2月に新たに「子供・若者育成支援推進大綱」が策定された。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・「子ども・若者計画」の策定について、必要性を議論したうえで、必要な場合には、「沖縄県子どもの貧困対策計画」との整合性を図るとともに、新しい大綱の内容を踏まえて、策定する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・「子ども・若者計画」の策定について、必要性を議論したうえで、必要な場合には、「沖縄県子どもの貧困対策計画」との整合性を図るとともに、新しい大綱の内容を踏まえて策定を検討する。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○非行少年を生まない社会づくり			
主な取組	青少年健全育成推進事業	実施計画 記載頁	103	
対応する 主な課題	○夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代を担う子ども・若者、青少年を健全に育成することを目的とし、青少年育成運動の推進、深夜はいかい防止、未成年者飲酒防止への啓発等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	14,000人 深夜はいかい防止等県民一斉行動参加者数				→		県 市町村
	深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止県民一斉行動の実施					→	
	沖縄県青少年育成県民運動の実施						
	沖縄県青少年保護育成審議会の開催						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
青少年健全育成推進事業	10,508	9,901	沖縄県、沖縄県教育委員会、沖縄県警察、公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議の主唱で、年間を通じた青少年育成県民運動を実施した。 深夜はいかい防止等県民一斉行動(住民大会24市町村6,236人・街頭補導活動33市町村4,445人・パレード10市町村2,855人で実施) 青少年育成大会(善行少年、青少年育成に功績のあった個人・団体の表彰、深夜はいかい防止ポスター・標語・作文の表彰等の実施参加者200人)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
深夜はいかい防止等県民一斉行動参加者数			14,000人	13,536人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	青少年育成県民運動・深夜はいかい防止等県民一斉行動は毎年春から夏に行われるが、今年は台風等のため開催を中止する市町村が出たため、参加者数の実績値は計画の96.7%となり、目標値を下回ったが、青少年育成県民運動・深夜はいかい防止県民一斉行動等を通して、青少年の非行防止に向けた環境づくりを推進した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
青少年健全育成推進事業	10,425	沖縄県、沖縄県教育委員会、沖縄県警察、公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議の主唱で、年間を通じた青少年育成県民運動を実施する。 深夜はいかい防止等県民一斉行動(住民大会・街頭補導活動・パレード等を市町村で実施) 青少年育成大会(善行少年、青少年育成に功績のあった個人・団体の表彰、深夜はいかい防止ポスター・標語・作文の表彰等の実施)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
①沖縄県青少年保護育成条例の改正に伴う携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査を行う。 ②教育機関、警察機関、PTA連合会等と連携した保護者向けにフィルタリングの必要性について周知する等、携帯電話やスマートフォン等のフィルタリングの普及啓発の発信推進を図る。	①携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査を実施した。 ②関係機関等による非行防止教室・サイバー犯罪防止講演等を実施して青少年の意識向上を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
刑法犯少年の検挙・補導人員	1,420人 (23年)	1,067人 (27年)	1,250人以下	353人	48,680人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
刑法犯検挙人員の総数に占める少年の割合	33.2% (25年)	31.6% (26年)	30.1% (27年)	↗	19.5% (27年)
状況説明	県内で、教育機関、警察機関、地域が連携した県民運動を展開し、非行少年の居場所づくり等非行を生まない地域づくりの取組を推進した結果、刑法犯検挙人員の総数に占める少年の割合は、全国よりも高い傾向にあるが、本県の状況としては減少傾向を維持しており、平成28年度も目標値を達成する見込みである。引き続き青少年が健全に成長できる環境整備を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法犯少年の検挙、補導人員は対前年比で減少しているものの、犯罪少年の再犯者率及び共犯率は全国と比較して依然として高い数値を示している。</li> <li>・出会い系サイトに関係した被害児童は、対前年比で減少しているものの、インターネットのコミュニティサイトに関係した被害児童数は、増加傾向にある。</li> </ul>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年犯罪の入り口となる「深夜はいかい」等の防止に特化した県民一斉行動の継続推進を図る必要がある。</li> <li>・インターネットの普及による有害情報の氾濫に伴い、青少年が安全にインターネットを利用する環境整備のため、フィルタリングの普及や保護者を含めた青少年に対する意識啓発等、関係機関と連携した取組が必要である。</li> </ul>
--

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・本県の「夜型社会」が及ぼす青少年への悪影響を全県民が認識して、青少年の健全育成への意識を向上させるため、深夜はいかい防止等県民一斉行動の継続した取組の強化を図る。
- ・携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査を通じた沖縄県青少年保護育成条例の周知活動を実施する。
- ・教育機関、警察機関、PTA等関係機関と連携した保護者・青少年向けのフィルタリングの必要性について普及啓発活動の推進を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	①要保護児童等への支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	児童虐待防止対策事業	実施計画 記載頁	104	
対応する 主な課題	○児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	児童虐待の未然防止・早期発見に努め、児童の健全育成を促進するために、市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進及び運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待通告義務等の広報・啓発を推進し、社会的養護体制の充実を図る。沖縄県要保護児童対策協議会においては、引き続き、児童虐待防止のための情報共有、広報啓発及び市町村への支援を行っていく。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	37市町村協議会設置市町村数	40市町村	41市町村			→	市町村	
	要保護児童対策地域協議会の市町村への設置促進							
	児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、市町村要保護児童運営協議会の運営支援						→	県市町村
	県民への周知広報(児童虐待防止推進に向けた各種講演会、研修会等の実施)						→	県市町村
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課							

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
児童虐待防止対策事業	71,157	54,427	市町村児童福祉担当職員に対して研修会等を実施するとともに、児童相談所による市町村要保護児童対策地域協議会への支援を実施した。また、一般県民や社会的養護を担う専門職員向けの講演会・研修会を開催するなど、県民への広報・啓発のさらなる充実・強化を図った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)			41市町村 (100.0%)	41市町村 (100.0%)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。平成27年度は市町村児童福祉担当職員に対する研修会を実施し、更なる体制強化に努めるとともに、児童相談所へ新たに2名の児童福祉司を配置し、職員体制の強化を図った。また、一般県民や社会的養護を担う専門職員向けの講演会・研修会の開催や、県広報番組や各種印刷物配布による、県民への広報・啓発のさらなる充実・強化を図った。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
児童虐待防止対策事業	73,310	所管課に市町村支援の専門職員を新しく配置し、市町村要保護児童対策地域協議会の更なる支援強化を図る。また、メディア等を活用した一般県民向けの広報啓発活動や、社会的養護を担う専門職員向けの講演会・研修会を充実させることによる資質向上を図る。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①児童相談所との連携により、市町村向けの各種研修等を実施し、要保護児童対策地域協議会の意義を浸透させることで、各市町村及び各構成機関における児童虐待に対する意識の共有化や虐待対応のノウハウの蓄積を図り、市町村の運営体制を強化していく。</p> <p>②一般県民に対する広報・啓発として、講演会・研修会の開催回数、内容等の充実と、児童養護施設等の社会的養護を担う専門職員への研修等の受講機会の充実をはかり資質向上に取り組む。</p>	<p>①児童相談所と連携して、市町村児童福祉担当職員向け研修を実施するとともに、児童相談所のスーパーバイザーが地域の要保護児童対策地域協議会に参加することで、市町村の運営体制の強化を図った。</p> <p>②県内各圏域において、一般県民向けの各種講演会を実施するとともに、県広報番組や印刷物の配布による広報・啓発活動に取り組んだ。また、複数の外部講師を活用し、児童養護施設等職員向けの研修を充実させるなど、職員の資質向上に取り組んだ。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (24年)	41市町村 (100.0%) (27年)	41市町村 (100.0%)	4市町村 (9.8ポイント)	1,722市町村 (98.9%) (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会が設置され目標が達成できたことから、全県的に市町村を中心とした要保護児童等への支援体制が整った。				



### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・要保護児童対策地域協議会が全市町村に設置されたことで、全県的な支援体制が整ったことから、今後は各市町村の機能強化、児童相談所の支援及び連携体制の構築が重要となってくる。対応する虐待ケースに関する情報共有、連携体制を密にし、地域における要保護児童への支援体制の強化を図ることが求められる。

##### ○外部環境の変化

・全県的に子どもの貧困対策に取り組む中で、子どもの成長段階に即した切れ目のない施策の実施が求められている。児童虐待防止対策においても、これら施策と連動しながら、より効果的な取組を進める必要がある。

・平成28年6月に児童福祉法等が改正され、児童相談所及び市町村における要保護児童への支援体制の更なる強化が求められている。今後、法改正に伴う国の施策に的確に対応していくための準備が

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村要保護児童対策地域協議会の更なる機能強化に向けて、各市町村及び各構成機関における児童虐待に対する意識の共有化や虐待対応のノウハウの蓄積を図る必要がある。

・児童虐待は、育児不安や経済的困難、地域での孤立化など、家庭がもつ様々な問題が要因となって発生することから、多面的な視点から広報・啓発を強化していく必要がある。

・児童福祉法等の改正にあわせて、児童福祉司向け研修の実施や、児童相談所職員体制の更なる充実を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・市町村支援のための職員を配置し、市町村向け研修や人員配置、資格取得等の働きかけなど、各市町村の機能強化に向けた取組のコーディネートを行うとともに、中央児童相談所に離島支援専門職員を配置することで、離島を含めた全県的な児童相談体制の強化を図る。

・虐待が発生する様々な要因をふまえ、子育てや貧困、非行など多面的な視点による、一般県民向け講演会・研修会を県内各圏域で開催するとともに、児童虐待の未然防止に向けて、母子保健分野とも連携しながら、子育て支援サービスの活用促進に向けての広報・啓発に取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	①要保護児童等への支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	子育て総合支援モデル事業	実施計画 記載頁	104	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	町村が認定する準要保護児童等の世帯が生活保護に陥らないように防止するとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、親に対する就労支援及び養育支援や子どもに対する学習支援を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	20世帯 支援世帯数	20世帯 支援世帯数	20世帯 支援世帯数	20世帯 支援世帯数	160世帯 支援世帯数	→	県 市町村
	親に対する就労支援及び養育支援、子どもに対する学習支援						
担当部課	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
子育て総合支援モデル事業	102,204	93,713	準要保護世帯への学習支援は、5町村で実施した。児童扶養手当等の受給世帯の高校3年生への学習支援は2箇所で行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
支援世帯数			20世帯	166世帯
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	準要保護世帯への支援については、教室設置を4町村から5町村に、大学等進学促進事業では、教室を1箇所から2箇所に増やし、実施した。 支援児童のうち、中学3年生61名中55名が高校に合格した(合格率90.2%)ほか、高校3年生43人のうち、42名が大学や専門学校等を受験し、35名が合格した(合格率83.3%)。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
子育て総合支援モデル事業	155,920	準要保護世帯への支援は、事業実施箇所を5町村から8町村へ増やす予定。非課税世帯の高校3年生への支援は2箇所を予定。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>① 準要保護世帯への支援について、平成27年度からは1町村を追加し、5町村での事業実施とし(町村と合意済)、大学等進学促進では、学習支援を行うクラスを1箇所追加し、2箇所での実施とする(那覇市及び沖縄市)。</p> <p>② 中学生のみを対象としていた2町村及び新たに実施する1町村について、平成27年度より小学生も対象とする。</p> <p>③ 応募要件を従来の当該年度の就学援助児童(準要保護世帯)から、前年度の就学援助児童に緩和し、事業開始の早期化を図る。</p>	<p>① 与那原町に新たに学習支援会場を設置し、22名の小中学生に学習支援等を実施した。また、大学等進学促進として沖縄市に教室を開設し、13名の高校3年生に対して学習支援を実施した。</p> <p>② 5町村全てで小学生を対象とした支援を実施した。</p> <p>③ 応募要件を、前年度の就学援助児童とし、事業開始の早期化を図った。 その結果、支援対象者が149人から243人に増加した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
被学習支援者数	82人 (25年)	149人 (26年)	243人 (27年)	↗	—
状況説明	<p>平成26年度からは高校3年生を対象とした学習支援を開始し、平成27年度には、教室設置を4町村から5町村に増やして学習支援を開始したことなどにより、学習支援を受ける児童生徒数が増加している。</p> <p>母子世帯等を含む準要保護世帯に対する支援により、高校・大学等進学率の向上が図られ、貧困の連鎖の防止に寄与しているものと思料する。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・本県における子どもの貧困対策計画(平成28年3月策定)において困難な状況にある子どもの学習支援等に取り組むこととされており、計画策定に当たって実施した子どもの実態調査でも、親の経済状況によって通塾率に差があることが分かったことなどから、本事業の充実・拡大が必要である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・国内における厳しい経済雇用情勢が家計に影響を与えているほか、核家族化や少子化の進展による子育て家庭の養育力の低下、地域のつながりの希薄化による子育て支援機能の低下などが、子どもの育ちや子育てに影響を与えることから、本事業の充実・拡大が求められている。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・実施中の町村以外に学習支援が必要な町村はないか、各町村内に1箇所の設置で十分かを検証する必要がある。</p> <p>・小学校低学年から学習の遅れが生じている状況があるが、フォローする必要があるか検討を行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・現在、学習支援を行っていない町村においても、本事業を実施する。(5町村→8町村)</p> <p>・公共交通機関を利用しづらい対象者のため、送迎支援を行う。</p> <p>・平成28年度は小学校低学年からの学習の遅れを改善する取組を新たに実施する。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	①要保護児童等への支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、社会的養護体制の充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	児童養護施設等を地域の社会的養護の支援拠点とするため、①医療の専門的な支援が必要な児童やその家庭等へ相談援助・指導を行う専門医の派遣、②施設における心理療法士等の配置、③施設における職員の活動に係る運営費補助、④施設における専門的ケア実施に必要な施設整備(平成25年度のみ)を実施し、特別なケアを必要とする児童やその家庭等への支援体制を構築する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		10人 特別なケアを必要とする児童の支援数 (延べ人数)	28人	28人	28人	→	県
	特別なケアを必要とする地域の被虐待児等要保護児童やその家庭等への支援						
担当部課	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業	36,338	29,560	県内の4児童養護施設に心理療法士等を配置するとともに、精神科医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその家庭等への支援体制を構築した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
特別なケアを必要とする児童の支援数			28人	38人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	本事業の実施により、精神科医や心理士などといった専門的職員に相談ができる体制が構築された。その結果、特別なケアを必要とする児童や家庭等への支援数が計画値28人に対し実績値38人となり、必要な支援を実施することができた。また、事業実施先である児童養護施設は、里親の悩みの相談や勉強会を行う場所として利用されており、里親自身の養育について自信を持ってもらえるよう支援を行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
被虐待児等 地域療育支 援体制構築 モデル事業	36,338	県内の4児童養護施設に心理療法士等を配置するとともに、精神科医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその家庭等への支援体制を構築する。	一括交付 金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①多くの支援ニーズに応えられるよう、児童養護施設で実施している各種勉強会等の実施方法や内容等を検討し、支援を必要とする児童やその家庭等が利用しやすい環境を構築する。	①里親のニーズを把握するため、毎月開催しているオープンスペースの中で参加者アンケートを行い、感想等を聴取した。その結果、「有意義であった」や「悩みが軽くなった」など概ね評価が良く、当該年度においても引き続き実施していくことにより、支援を必要とする児童やその家庭等が利用しやすいよう取り組む。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状 況 説 明	本事業の実施により、児童精神科医や心理士等の専門的職員に相談ができる体制が整えられ、38人の特別なケアを必要とする児童やその家庭等へ支援することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・平成26年度は実績値53人、平成27年度は実績値38人となっており、ともに計画値の28人を上回り、概ね順調であるが、これまでの実績を踏まえ、次年度以降の計画値(活動指標)の上方修正について検討する。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・本県は、里親委託率が34.6%(全国3位)となっていることや、ファミリーホームの設置数が9カ所(全国6位)となっていることなどから、専門的職員の配置等により機能が強化され、支援拠点となった児童養護施設において、特別なケアを必要とする児童やその家庭等への支援ニーズは高いものと考えられる。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・支援を必要とする児童やその家庭等が、支援の拠点となる児童養護施設を利用しやすいような環境の構築について検討する。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・事業実施先において定期的実施されている勉強会等で、引き続きアンケートの実施により利用者の意見等を汲み上げ、更なる支援数の増に繋がるよう勉強会への積極的な参加の呼び掛け方法や効果的な周知方法について検討する。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	母子家庭等医療費助成事業	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県 市町村
	ひとり親家庭の保護者及び児童への医療費助成						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
母子家庭等医療費助成事業	299,491	281,872	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2以内を市町村へ補助した。 県内実施市町村数:41全市町村	県単等
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
母子家庭等医療費助成事業	347,640	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2以内を市町村へ補助する。また、自動償還方式への移行のためシステム改修を行う市町村に対し、補助を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①今後も、県内市町村で適切な事業実施が図られるよう支援を行っていく。	①県内市町村で適切な事業実施が図られるよう支援を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ひとり親世帯数	29,869世帯 (15年度)	31,354世帯 (20年度)	34,806世帯 (25年度)	↘	1,461,000世帯 (23年度)
状況説明	平成20年度から平成25年度をみると、県内のひとり親世帯数は増加傾向にある。本事業は、県内全市町村において実施されており、ひとり親家庭等の生活の安定と自立に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親世帯数は増加傾向にあることから、市町村が適切な事業実施が図られるように努める。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども医療費助成事業において、償還払方式から自動償還方式への切替えがほぼ完了したことから、母子家庭等医療費助成事業についても自動償還方式を希望する声が多い。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村で適切な事業実施が図られるよう努める必要がある。</li> <li>ひとり親家庭にとってより利便性の高い支払方法である自動償還方式への移行を推進する必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭にとってより利便性の高い支払方法である自動償還方式への移行を進めるとともに今後、市町村と移行に向けた意見交換等を実施し、平成29年度以降の切替えに向けて作業を進めていく。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	母子家庭等自立促進事業	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進を図るため、母子福祉団体等の設置運営に要する経費や、母子家庭等の自立促進、就労支援のため、教育訓練給付金、高等技能訓練促進のための事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	250件 就業相談 件数				→	→	県
	資格取得支援講習会、就業相談等の実施						
	高等技能訓練の促進						
	生活支援、育成支援ヘルパーの派遣						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
母子家庭等自立促進事業費	77,875	63,540	就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の給付、生活支援ヘルパーの派遣等により、ひとり親家庭等の自立支援を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
就業相談件数			250件	291件(延べ804件)
就労支援講習会開催数			-	5回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	就業相談件数は、平成27年度の計画値250件に対し、実績値291件となり、推進状況は順調であり、相談者291名のうち、122名が就業している。 また、就労支援講習会の受講生120名が、受講後就職したり、就労先でのスキルアップに繋がった。 高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者が、その資格を活用し、7名が就職している。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
母子家庭等自立促進事業費	89,823	就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進(継続)給付の実施、生活支援ヘルパーの派遣、ひとり親家庭の子どもへの学習支援等により、母子家庭等の自立支援を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①就業支援等の対象となるひとり親家庭等のニーズの把握が必要であるため、沖縄県母子寡婦福祉連合会等の関係団体や各市町村と連携してひとり親家庭等のニーズを把握し、事業実施に努める。</p> <p>②ひとり親家庭等への周知について、関係団体・市町村を通じて進めていく。</p> <p>③ヘルパー派遣事業については、利用ニーズが高く、ひとり親家庭等の生活の安定に効果があることから、今後も予算確保に努める。</p> <p>④高等職業訓練促進給付金については、修業の全期間支給できるように、国庫補助事業の上限2年を超える部分について、県が単独で予算措置を行い、平成27年度から対象者へ支給を開始する。</p>	<p>①関係機関への聞き取り、講習会後のアンケート調査等を行い、ひとり親家庭等のニーズ把握に努めた。</p> <p>②各種説明会でのリーフレットの配布など事業の周知に努めた。</p> <p>③ヘルパー派遣事業については、ニーズが高いことから予算を増額して対応した。</p> <p>④国庫補助事業の上限を超える部分について、県で支給を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯(23年)	495世帯(27年)	400世帯	411世帯	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	各種説明会でのリーフレット配布などにより本事業の周知がはかられ、平成27年度は、就労相談のあった291名のうち、122名が就業に結びつき、累計で495世帯となり、目標の400世帯を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金事業は、制度改正により、国からの支給期間の上限が2年から3年になった。また、支給要件の一部である修業期間が2年以上から1年以上へ引き下げられたため、対象資格の範囲が拡大し、支給対象者の増加が見込まれる。</li> <li>・生活支援ヘルパーは仕事や病気など一時的に家事援助、未就学児の保育等の支援が必要になった際に、子育て支援として利用することができ、利用ニーズが高い。これまでは、定期的な利用は本事業の対象外であったが国の制度改正により可能となった。</li> <li>・ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれており、教育に係る費用の捻出が厳しく、ひとり親家庭の約4割が教育に係る費用負担に関する悩みを抱えている。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・高等職業訓練促進給付金については、対象資格の範囲の拡大に伴い支給対象者が増加すること、生活支援ヘルパーについては、派遣範囲の拡大及び利用者のニーズに応えるため、今後も支援が行えるよう取り組む必要がある。
- ・低学力が低所得につながることから、貧困の連鎖を断ち切るためにも、ひとり親家庭の子どもの学習の場を確保する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・高等職業訓練促進給付金事業及び生活支援ヘルパー事業については、制度改正及び利用者のニーズに応えるよう努める。
- ・ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行うため、県内の母子生活支援施設等母子支援の拠点を活用し、「ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業」を開始する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	母子家庭生活支援モデル事業	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	母子家庭等の生活の安定と子どもの健全育成を図るため、様々な課題を抱えて支援が必要な母子家庭等に対し、民間アパート等を活用した生活や就労等の支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	20世帯 支援世帯 数				→		県
	民間施設を活用した生活支援						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
母子家庭生活支援モデル事業	59,651	55,335	様々な課題を抱えて支援が必要な母子家庭等30世帯に対し、民間アパート等を活用した生活や就労等の総合的な支援を実施した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
支援世帯数			20世帯	30世帯(延べ世帯)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は、計画20世帯に対し、30世帯への支援を行い、そのうち13世帯は当該事業の支援が終了となり、地域において自立することができた。 また、母親等に対して就労支援を行うことで、就職に結びついたり、社会保障が完備されている会社への転職が図られた。 更に、小学校高学年から中学生を対象にした学習支援も実施し、小学生11名・中学生12名を支援した。高校受験に向けた学習指導、学習習慣を身につけるための指導を行い効果を得ている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
母子家庭生活支援モデル事業	61,394	様々な課題を抱えて支援が必要な母子家庭等に対し、20世帯に対し民間アパート等を活用した生活や就労等の総合的な支援を実施する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①平成26年に父子家庭に対しての支援が法律において明文化されたことに伴い、父子家庭も本事業の対象とし、母子家庭と同様の支援を実施する。</p> <p>②就労支援講座の充実など、今後も支援終了者や支援対象者に対するアンケート調査結果を基に、更なる事業内容の充実を図る。</p> <p>③引き続き、支援拠点事務所のある本島南部地域以外での支援についても、委託業者の対応可能な範囲で実施する。</p>	<p>①平成27年度においては要望があった父子家庭1世帯を支援した。</p> <p>②PC給与計算事務など利用者ニーズに応えた就労支援講座を実施した。</p> <p>③拠点事務所のある与那原町以外の町村(4町村)での支援も実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度は支援した30世帯のうち13世帯が地域において自立しており、課題を抱えた母子家庭等に対し、就労・生活支援などの総合的支援を行うことで、生活状況の改善が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる住宅支援ではなく、支援を受けている間に、母子が地域において自立することを目的としているため、各母子家庭等のニーズに寄り添った支援計画を立てた上で実施することが必要となる。このため、支援世帯等に対する聞き取り等を行い、事業内容の充実を図っている。</li> <li>・中北部からの相談もあるため、拠点事務所がある本島南部地域以外での支援についても対応する必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年に法律において明文化された父子家庭への支援も引き続き実施する必要がある。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援終了世帯等に対するアンケート調査・聞き取り等において把握した各家庭のニーズに寄り添った支援に努める必要がある。</li> <li>・中北部からでも相談は受けるなど、県内の母子家庭等に対する支援に努める必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援講座の充実など、支援終了者や支援対象者に対するアンケート調査結果等を基に、更なる事業内容の充実を図る。</li> <li>・拠点事務所のある本島南部地域以外での事業利用についても、委託業者の対応可能な範囲で実施する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援			
(施策の小項目)	—			
主な取組	ひとり親家庭技能習得支援事業	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	ひとり親家庭の就労や生活基盤の安定を図るため、ひとり親に対し技能習得の支援を行うとともに、受講中の一時預かり等の子育て支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		技能習得者 15人	技能習得者 30人	→			県
	親に対する技能習得支援を行うとともに、受講中の一時預かり等の子育て支援を行う					→	
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ひとり親家庭技能習得支援事業	23,000	22,658	ひとり親家庭の生活基盤の安定を図り、就労環境を改善するため、今後、成長が期待出来る観光分野等で役立つ中国語の習得の支援と、講習受講中の子育て支援を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
技能習得者数			30人	52人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	52名が中国語講座を修了し、うち23名が中国語検定を取得した。技能の習得により、職場でのスキルアップにつながったほか、8名が給与アップ、6名が転職するなど、就労環境改善につながった。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
ひとり親家庭技能習得支援事業	24,988	ひとり親家庭の生活基盤の安定を図り、就労環境を改善するため今後も成長が期待できる観光分野等で役立つ中国語の習得の支援と、講習受講中の子育て支援を行う。		一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①定員を上回る応募があったことから、平成27年度は予算を増額し、ニーズへ対応する。</p> <p>②中国語が活用できる仕事に就いている又はそのような仕事への転職を希望している者の優先受入や、就労支援内容の見直しとして、受講生へヒアリングを行い受講生の希望・状況に応じた就労改善目標を設定するなど、より就労改善へつながる支援を行う。</p> <p>③前年度受講生へのフォローアップとして、ダブルワークが可能な就職情報等の提供を行う。</p> <p>④ニーズに十分に應えるための予算確保に努めるとともに、中国語などの語学習得のほか、ひとり親家庭の就労環境の改善に役立つ技能習得支援と講座受講中の子育て支援を行う。</p>	<p>①ニーズに應えるため、昼・夜の2コースと卒業者を対象にフォローアップコースを開講した。</p> <p>②企業推薦者を受入れ、受講前・中・後にヒアリングを行い、個人毎に就労目標を設定するなどした。</p> <p>③過去の卒業生を対象にフォローアップコースを開講し、中国語習得の支援や就職情報の提供を行った。</p> <p>④①のとおり3コースを開講し、平成27年度は中国語講座及び講座受講中の子どもの一時的預かり等を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	ひとり親に対し、技能習得の支援を行うとともに、受講中の子どもの一時的預かり等を行うことで、ひとり親家庭等の自立に寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・コース数を増やして受講生が増えた結果、一時的預かりの対象となる子どもの人数増加や年齢層の広がったため、それらに対応する必要がある。</p> <p><u>○外部環境の変化</u></p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・これまでの就学前児童の保育サポートだけでなく、小学生以上の子どもへの学習支援の体制を整える必要がある。</p> <p>・中国語などの語学習得のほか、ひとり親家庭の就労環境の改善に役立つ技能を把握し、その習得の場を提供する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・これまでの保育サポーターに加え、小学生以上の子どもの学習支援を行うため、学習支援員を配置して学習環境の整備を行う。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援			
(施策の小項目)	ー			
主な取組	ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	子どもを認可外保育施設に入所させているひとり親家庭等に対し、当該施設がその利用料の全部又は一部を減免した場合において当該減免相当額を補助する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				ひとり親家庭への認可外保育施設利用料の補助事業の実施		→	県市町村
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業	61,624	36,423	ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担を軽減するため、平成27年度に本事業を実施した20市町村に対し補助を行い、ひとり親家庭等の保護者356人、児童420人を支援した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
ー			ー	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	待機児童が相当数発生している全ての市町村において本事業が実施される結果になっており、対象要件を満たす県内のひとり親家庭等に対し、本事業による支援が行き届き、生活の安定と自立の促進に寄与した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業	118,314	ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担を軽減するため、平成28年度においては対象児童数400人分の予算を計画している。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	ひとり親家庭に加えて両親のいない家庭(養育者)も支援対象とする見直しを行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本事業を実施したことにより、ひとり親家庭等の保護者356人、児童420人を支援し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進が図られた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は保育所入所待機児童数が多く、ひとり親家庭等においても、認可外保育施設を利用せざるを得ない状況がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困計画において、ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担の軽減が求められている。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は新規事業として平成27年度後半から開始したため、引き続き、市町村における事業実施や認可外保育施設への協力依頼、対象者への制度周知などに取り組む必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や認可外保育施設等に対する制度説明会の開催等により事業の実施を促進していく。</li> </ul>
--